

	前文案
旭川市の地勢	私たちのまち旭川市は、雄大な大雪山連峰をはるかに望み、石狩川をはじめとする多くの河川が市内を流れ、明瞭な四季が織りなす情景が美しいまちです。
これまでの歴史と旭川市の特徴	<p>古くからアイヌの人たちの暮らしと文化があり、これまで多くの人たちの努力によって、旭川の礎が築かれ、農業や、食料品、家具、紙パルプなどの製造業、交通の要衝という特性を生かした卸小売業など、多様な産業が育ち、医療や福祉、教育などの都市機能と豊かな自然が調和した北海道の拠点都市として発展してきました。</p> <p>さらに、我が国初の恒久的歩行者天国である平和通買物公園や、日本最北の旭山動物園、北国の気候を生かした旭川冬まつりやバーサーロペット・ジャパンなど個性あるまちづくりが展開されてきました。</p> <p>また、市内には多くの彫刻が設置され、音楽や文学などの多様な担い手が育まれるなど、文化の香り高いまちであり、これらの特長が相まって旭川らしさとなり、多くの人を引きつけています。</p>
まちづくりの歩み（実践）	私たちは、これまで市民憲章の掲げる理念と、都市宣言を踏まえ、様々な課題に向き合い、対話を重ね、協力し合うことで幾多の困難を乗り越えてきました。
社会情勢の変化への対応	人口減少や少子高齢化の進行などにより、私たちを取り巻く状況は変化していますが、次代に誇れるまちを築いていくために、協働を基本とした市民参加の考え方にに基づき、みんなで力を合わせてまちの未来を切り開いていかなければなりません。
条例の目的 まちの将来像	<p>私たちはまちづくりの基本的な理念や仕組みを定める、旭川市まちづくり基本条例の制定により、地域における市民の主体的な活動が活性化し、更に広がっていくことを願っています。</p> <p>そして、この条例の主旨に基づき、私たちのまち旭川市が、将来にわたって、活力と希望に満ち、互いに支え合っ て安心して暮らせるまちになるよう、みんなでこのまちを育てていきます。</p>

前文案2

	前文案
まちに対する市民の願い	<p>私たち旭川市民は、このまちに愛着と誇りを持ち、住み慣れた地域で支え合っていつまでも暮らしていきたいと願っています。</p>
	<p>そして、すべての市民が、自らの意思に基づき、いきいきと活躍できるまちが私たちの思い描くまちの理想の姿です。</p>
社会情勢の変化への対応と条例の理念	<p>人口減少や少子高齢化が進むなど、私たちを取り巻く環境が変化していますが、こうした状況に対応するためには、私たち市民一人ひとりが、まちづくりの主役であることを自覚し、理想のまちの実現に向けて、それぞれの知識と経験を発揮するとともに、市民と市が信頼関係を結びながら、みんなで力を合わせていかなければなりません。</p>
	<p>また、このまちの多くの地域資源（旭川らしさ）をいかしながら、自然と都市機能が調和した、北北海道の拠点都市として、将来にわたって活力があり、個性と魅力にあふれるまちへと育て、次代へと受け継いでいきます。</p>
条例制定の趣旨	<p>こうした私たちの思いを実現するために、まちづくりに関する基本的な理念や仕組みを定める条例を制定します。</p>

前文案 3

	前 文 案
旭川市の地勢， 歴史，市民の 思い	<p>私たち旭川市民は，大雪山に抱かれ，石狩川をはじめとする多くの河川が流れるふるさと旭川に愛着と誇りを持ち，いつまでもこのまちで暮らしたいと願っています。</p> <p>私たちの先人たちは，多くの困難を乗り越え，豊かな自然と様々な産業や医療・福祉，教育などの都市機能が調和した北北海道の拠点都市を築いてきました。</p>
市民参加のま ちづくり	<p>21世紀を迎え，私たちはまちづくりの担い手である，市民，議会，行政が力を合わせ，協働を基本に据えた市民参加のまちづくりを実践してきました。</p>
社会経済情勢 への対応 (前文案 2)	<p>人口減少や少子高齢化が進むなど，私たちを取り巻く環境が変化していますが，こうした状況に対応するためには，私たち市民一人ひとりが，まちづくりの主役であることを自覚し，お互いを尊重しながら，みんなで力を合わせていかなければなりません。</p>
条例の理念 (条文案 2 変形)	<p>そのためには，市民が主体的にまちづくりに取り組み，より一層いきいきと活躍できる環境がますます求められています。</p> <p>また，将来にわたって，活力があり，個性と魅力にあふれ，誰もが安心して暮らせるまちを築いていくためには，このまちにある豊かな自然と様々な産業や都市機能，そして市民の力などの多くの地域資源をいかしていくことが重要です。</p>
まちづくりと は	<p>そして，私たち市民が，自らのできることに取り組んでいくことが，まちづくりを更に盛り上げ，より良いまちへと育てていくことにつながります。</p>
条例制定の趣 旨	<p>ここに，これまでのまちづくりの積み重ねによって生まれた，まちづくりに関する基本的な条例を体系化するとともに，まちづくりの基本理念や基本原則等を定めるため，この条例を制定し，市民と市はこの条例を踏まえ，ともにまちづくりを推進します。</p>